



戦争をさせない
Anti-War Committee of 1000
1000人委員会

1000人委員会ニュース
NO.47

(2016年7月25日)

〒101-0063 東京都千代田区
神田淡路町 1-15 塚崎ビル三階

TEL 03-3526-2920

FAX 03-3526-2921

戦争法廃止・憲法改悪は許さない 7・19 総がかり行動に 4500人

昨年9月19日、安保関連法＝戦争法が強行採決されて以来、毎月の19日を行動日として取り組んで来た国会前行動が7月19日も開催され、突然のゲリラ豪雨の中、4500人が集まり、あくまでも、戦争法の廃止と憲法改悪阻止のためたたかい抜くことを確認し合う集会となりました。



挨拶する1000人委員会事務局長の内田雅敏さん

集会は、戦争をさせない1000人委員会の山本圭介さんの司会で進行し、最初に政党を代表して枝野幸男民進党幹事長、福島瑞穂社民党副党首、小池晃日本共産党書記局長が挨拶。それぞれが、参院選挙で、改憲勢力が3分の2を占める結果になったことを踏まえ、憲法改悪阻止のために全力を出す決意を述べました。

次に、戦争をさせない1000人委員会を代表して内田雅敏弁護士が挨拶し、「私たちのたたかいは、アジアの民衆との連帯したたたかいであり、かつての戦争で非業の死をもたらしたアジアの犠牲者2000万人と日本人の犠牲者310万人の死者との連帯のたたかいであり、私たちの子どもや孫たちの世代の未来との連帯のたたかいでもある。このことを忘れず活動を続けて行こう!」と訴えました。

次に、都知事候補である鳥越俊太郎さんが登壇、「東京は、平和と憲法、脱原発を大事にする東京であってほしい。東京から日本を変えたい!東京を変えないと日本も変わらない!皆さんと一緒に東京を変えましょう!」と訴えました。

市民連合(安全保障法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合)から山口二郎法政大教授が挨拶し「都知事選挙は、基本的人権、人間の尊厳、憲法を守

るたたかいそのものだ。投票日まで全力つくして頑張り抜きましょう!」と訴えました。

また、9条を壊すな!実行委員会の高田健さんは、「都知事選は全国の皆さんが注目している。参院選の一人区では野党統一の力で11の選挙区で勝利し橋頭堡を築いた。都知事選勝利のため頑張り抜こう!」と呼びかけました。

憲法共同センターの西田穰さんは「参院選で改憲派が3分の2を確保したとしても、戦争法が正当化されたわけではない。違憲の法律であることに変わりはない。国民は平和を求めており我々は少数派ではない。決してあきらめず平和を訴えていこう」と訴えました。

また、たたかいの報告として、沖縄・高江の米軍ヘリパッド建設反対のたたかいを一坪反戦地主会・関東ブロックの大仲尊さんが報告、違憲訴訟の会のたたかいを杉浦ひとみ弁護士が報告しました。

最後に、9条を壊すな!実行委員会の菱山南帆子さんのリードで全員がコールして集会を終了しました。



共催：立憲フォーラム・戦争をさせない1000人委員会 「さあ！安倍政治を 終わらそう！7・19院内集会」を開催 半田滋さん（東京新聞論説委員）が講演



集会は、阿部知子衆議院議員の司会により始まりました。主催者を代表して挨拶にたった、立憲フォーラム代表の近藤昭一衆議院議員が「参院選挙の結果は改憲

勢力が3分の2に達し、残念な結果になったが、野党統一が実現し前回2議席しか取れなかった選挙区で11議席を確保することができ、そして、都知事選挙で鳥越さんを野党統一候補として一本化できた。この状況は確かに厳しいがこれまでにない新たな展開だ。改憲阻止・さまざまな課題を見据えともに頑張り抜こう」と挨拶しました。



また、立憲フォーラム幹事長の辻元清美衆議院議員も挨拶に立ち「1人区で勝利した11選挙区はとてもしんどい選挙区だった。安倍総理が何回も応援に来るなど、向こうも必死だった。しかし、最後は市民・若者の力で押し切った。このことを忘れてはならない。都知事選では絶対に負けられない。東京決戦だ。へんな団体とつながっている他の候補と違い、鳥越候補は市民とつながっている。共に頑張りよう！」と呼びかけました。



野党共闘の陣地をさらに広げて 憲法改悪阻止のより確かな展望を！

この日の講師は、半田滋さん（東京新聞論説兼編集委員）で「安倍政権で自衛隊は『軍隊』に変わる一あふれる危険な海外活動」と題して講演しました。【要旨：別途参照】

また、諏訪原健さん（元 SEALDs）が、全国各地の選挙区に応援に行った経験を踏まえ、これからもたたかいを続ける決意を表明。そして、今回の参議院選挙で激戦区を勝ち抜いた小西洋之さん（千葉選挙区）と真山勇一さん（神奈川選挙区）が選挙戦の報告をしました。

最後に、戦争をさせない1000人委員会の福山真劫さんが行動提起を行い「都知事選挙は絶対に勝たなければならない。25日と29日に都内の駅頭で一斉の街頭宣伝行動をやる。また、24日に新宿歩行者天国。26日に新宿駅東南口でもやる。これらをやり抜き、安倍の暴走を東京で止める。参院選挙で築いた野党共闘の陣地をさらに広げて憲法改悪を阻止する展望をより確かなものにする。そして私たちの、子どもや孫の未来のためにもたたかい抜いていこう！」と呼びかけました。



満席の400名が参加した。（参院議員会館）

半田滋さんの講演要旨

安保法によってPKO活動に「駆けつけ警護」という新たな任務加わることとなった。南スーダンのPKO活動に自衛隊員350名が派遣中だが、現在、南スーダンには内戦状態にある。参院選への悪影響を心配して駆けつけ警護の任務は与えられず、その任務は秋以降になるが、その時になれば、自衛隊員への危険は増す。米国との約束から、安保法で、米軍からの要請があれば、軍事行動を行えるようになったわけだが、そうなったら、紛争当事国でない日本の自衛隊は捕虜になることもできない。拘束されても捕虜扱いされず殺害されることとなる。安保法で自衛隊員のリスクは明らかに高まるだろう。



また、先日、邦人救出のため、C130輸送機3機が南スーダンに派遣されたが、現地に着く前に、民間機のチャーターで邦人は脱出した。わざわざ自衛隊機が行かなくとも、民間機で充分である証拠だ。

安保法は天下の悪法

国会で安倍首相が安保法の説明の際、子どもと老人の日本人を米艦が輸送するイラストを掲げたり、ホルムズ海峡の機雷封鎖の事例を説明したが、二つともありあない事例であることが明らかになった。全くばかげた事例だった。安倍政権はさらなる軍拡の道を走らざるを得ない。するとこんな日本が東アジアの国々からみればどんな国に見えるか。警戒を高めることになる。安保法は、安倍首相が言う日本をますます平和にするものではなく、東アジアを不安定に陥れる天下の悪法と言わざるを得ない。



安保法制違憲訴訟 9月2日に第一回口頭弁論

(東京地裁 103 号法廷 14 時から)

報告集会は 9 月 2 日 17 時から議員会館 (詳細未定)

歴史的前例のない大規模違憲訴訟

安全保障関連法が憲法に違反するとして全国各地で提訴した「安保法制違憲訴訟」は、いよいよ東京地裁で 9 月 2 日第一回目の口頭弁論が開かれます。原告は全国で 2 千人を超え、弁護団は 600 人を超える大規模違憲訴訟となっています。これまで、提訴は、東京、いわき、高知、大阪、長崎、岡山、埼玉の 7 カ所の地裁。今後、6 府県が予定されています。

東京の場合は、原告 497 名で 4 月 26 日に提訴。安保法によって精神的苦痛を受けたとして慰謝料を求める「国家賠償請求訴訟」と自衛隊の出動を差し止める「差し止め訴訟」の二つ。9 月 2 日の口頭弁論は国家賠償請求訴訟の第 1 回公判。傍聴席を埋め尽くし、広く市民が

注目していることを裁判官に示す必要があります。

裁判の傍聴、報告集会への参加を

また、9 月 2 日 (金) は 17 時から報告集会を予定。多くの参加を訴えます。

9 月 2 日 (金) — 東京地裁 14 時 ~ 15 時 15 分

103 号法廷 (定員 100 名) 傍聴は抽選になることが予想されるので 20 分前までに東京地方裁判所入口前の傍聴券交付所に来て下さい。なお、傍聴券交付情報は、1 週間ほど前になるとネットで見られます。

http://www.courts.go.jp/app/botyokoufu_jp/list?id=15

【弁護団による弁論と原告本人の陳述】

17:00 ~ 報告集会 (議員会館を予定)

9 月 29 日、東京差し止め訴訟第 1 回口頭弁論
14 時から東京地裁 103 号法廷

「安保法制違憲訴訟を支える会」への入会を！ 呼びかけ人からの訴え

鎌田 慧 (支える会呼びかけ人)

「民主的に選挙された政府が少数者を不当に扱い、ついには民主主義そのものを捨て去ってしまった二十世紀の歴史に鑑みるならば、司法権は、わが国でも、外国でも、少数者の権利を尊重し、『酔っぱらった民衆』が『しらふの民衆』の意思を無にするようなことを防止する、そのような民主制を安定させる制度上の重しとして捉えることができる」。司法権についてのスティーブン・ブライヤー米最高裁判事の言葉です。ナチスによるワイマール共和国の破壊を寓話として描いたアルベール・カミュの「ペスト」は末尾に於いて「ペスト菌は死なないし、消えもしない。ペストは寝室や貯蔵室やスーツケースやハンカチーフ、書類棚の中で、辛抱強く待ち続けている。そして、いつの日にか、人間に不幸や教訓をもたらそうと、ペスト菌が再生しネズミどもを呼び覚まして、どこかの幸せだった町に送り出して死をもたらすのだ」と書いております。

一昨年 7 月 1 日の閣議決定による集団的自衛権行使容認、昨年 9 月 19 日未明の安保法制の強行採決は、ブライヤー判事の言葉を借りれば、『酔っぱらった』内閣と与党が、この国が、戦後 70 余年、アジアで 2000 万人以上、日本で 310 万人の非業無念の死者たちの声に耳を傾けながら築き上げてきた、「戦争しない国」を無にする暴挙です。この暴挙に対して司法の発動を促すのが、東京はじめ全国各地で展開されている安保法制違憲訴訟です。違憲訴訟を支えるために

作られたのが、「安保法制違憲訴訟を支える会」です。違憲訴訟に賛同する人ならば、原告は勿論のこと、裁判を支持するが原告になるにはちょっと荷が重いという人等、誰でも自由に会員になることができます。会費は年 3000 円で、裁判の実費や裁判に関するニュースの発行などに使用します。違憲訴訟を支える会の会員となって、安保法制違憲訴訟を支え、また違憲訴訟について学びませんか。入会をぜひお願いします。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

入会方法

会費:年会費として 1 口 3000 円 (何口でも可)
を払い込んで下さい。

振込先【ゆうちょ銀行からのお振込み】

ゆうちょダイレクトの場合 (※インターネットバンキング) 口座記号・番号: 00140-514288

ATM の場合 口座記号・番号: 001405-514288

窓口の場合 口座記号・番号: 00140-5-514288

口座名義: 安保法制違憲訴訟を支える会

【その他の金融機関からの振込み】

店 番: 〇一九 (ゼロイチキョウ) 店 (019)

預金種目: 当座 口座番号: 0514288

口座名義: 安保法制違憲訴訟を支える会

安保法制違憲訴訟を支える会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11
連合会館内 平和フォーラム 4 付
tel. 03-5289-8222 fax. 03-5289-8223
E-mail soshou.sasaeru@gmail.com

ブックレットの紹介

「安保法制違憲訴訟—憲法を取り戻すために」

安保法制違憲訴訟の会編：かもがわ出版：648円税込み

かもがわ出版から、安保法制違憲訴訟の会編著のブックレット「安保法制違憲訴訟—憲法を取り戻すために」が発行されています。ぜひお買い求めください。

【目次】

- 1、私たちが安保法制の違憲訴訟を提起する意義
(寺井一弘・伊藤真)
- 2、原告の決意表明から
- 3、安保法制違憲訴訟を支援する会から(鎌田慧)
- 4、憲法学者からの連帯のメッセージ(青井未帆)
- 5、違憲訴訟 Q&A
- 6、差止請求行政訴訟及び国家賠償請求訴訟(訴状要約)



◆◆◆ 主な行動日程 ◆◆◆

■ 8月19日(金) 18:30～

戦争法廃止、憲法改悪を許さない国会議員会館前集会

場所：国会議員会館前

主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

■ 9月2日(金) 14:00～

・国賠訴訟第1回口頭弁論 東京地裁 103号法廷

103号法廷(定員100名)傍聴は抽選になることが予想されるので

20分前までに東京地方裁判所入口前の傍聴券交付所に来て下さい。

【弁護団による弁論と原告本人の陳述】

・裁判報告集会 17:00～ 議員会館(詳細未定)

■ 9月19日(月・休日)

・総がかり行動シンポ(場所等、詳細未定)

・総がかり国会前行動(詳細未定)

■ 9月22日(木)

さよなら原発 さよなら戦争 大集会

場所：代々木公園B地区

12:00～第1部トーク&ライブ

13:30～第2部トーク

15:15～デモ出発

主催：「さよなら原発」1千万署名市民の会